

# 第479回 床上操作式クレーン運転技能講習開催のご案内

愛知労働局長登録教習機関第1202号

主 催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部  
協 賛 豊橋労働基準協会

労働安全衛生法第61条に基づき、つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式クレーンの運転の業務には、床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者、またはクレーン・デリック運転士免許を有する者でなければ当該業務につかせることができません。

今回、床上操作式クレーン運転技能講習を下記のとおり開催しますので、受講されますようご案内申し上げます。

なお、この講習は学科2日間と実技1日の計3日間の受講により、規定の成績を得た方に技能講習修了証が交付されます。

## 1. 講習日程及び会場

		講習日	講習時間注①	科目
学 科	第一日	令和2年 7月27日(月)	9:00 ~ 12:10	クレーン等の知識
			12:10 ~ 12:55	(休 憩)
			12:55 ~ 16:05	クレーン等の知識
			16:10 ~ 17:10	関係法令
	第二日	令和2年 7月28日(火)	9:00 ~ 12:10	原動機・電気の知識
			12:10 ~ 12:55	(休 憩)
			12:55 ~ 16:05	運転に必要な力学
			16:10 ~ 17:10	学科修了試験
実 技	第三日	令和2年 7月31日(金) 8月 3日(月) 8月 4日(火) 8月 5日(水) ※上記のうち指定された1日	8:20 ~ 12:00	クレーンの運転
			12:00 ~ 12:45	(休 憩)
			12:45 ~ 16:30	クレーンの運転
			注②	運転のための合図
			16:30 ~	実技試験

注：① 上記の講習時間は、休憩時間を含む時間数であり、法定の講習時間数を確保した上で途中休憩を入れます。

② 実技のうち「運転のための合図」は、「クレーン運転」の実技に併せて行います。

学 科 …… アイプラザ豊橋 小ホール〈2階〉(施設、敷地内は全て禁煙ですのでご協力願います)  
豊橋市草間町字東山143-6

実 技 …… 一般社団法人日本クレーン協会東海支部 半田教習センター  
半田市住吉町3丁目155番 TEL (0569) 32-2600

※「会場案内図」は、裏面のとおりでありますが受講票交付時にもお渡しします。

## 2. 講習会費

**31,000円**(受講料29,295円+テキスト代1,705円)

下記資格を有する方は2,000円減額をいたします。(免許・修了証の写しを添付してください。)

- ・移動式クレーン運転士免許
- ・デリック運転士免許
- ・揚貨装置運転士免許者
- ・玉掛け技能講習修了証
- ・小型移動式クレーン運転技能講習修了証

なお、日本クレーン協会東海支部会員事業場の方は上記金額より1,000円を割引します。

## 3. 申込方法

お電話でご予約のうえ、下記のいずれかの方法で豊橋労働基準協会へお申し込みください。

申込書は一般社団法人日本クレーン協会東海支部又は豊橋労働基準協会のホームページからダウンロード(申込書C-4)するか、豊橋労働基準協会事務局にご請求ください。

外国人の方は、日本語の理解力を確認する為の付表の添付をお願いします。

窓口：所定の受講申込書(写真1枚貼付・縦30mm×横24mm)、氏名・生年月日の確認できる書類(運転免許の写し等)に上記講習会費を添えてお申し込みください。

郵送：所定の受講申込書(写真1枚貼付・縦30mm×横24mm)、氏名・生年月日の確認できる書類(運転免許の写し等)と84円切手1枚を同封して郵送してください。申込書の確認ができ次第、受講票と請求書を郵送させていただきます。

## 4. 申込先

**豊橋労働基準協会** 〒440-0874 豊橋市東松山町14番地  
TEL (0532)54-2131 FAX (0532)54-2130

## 5. 申込期限

令和2年7月13日(月)まで受付けます。(定員40名になり次第締切ります。)

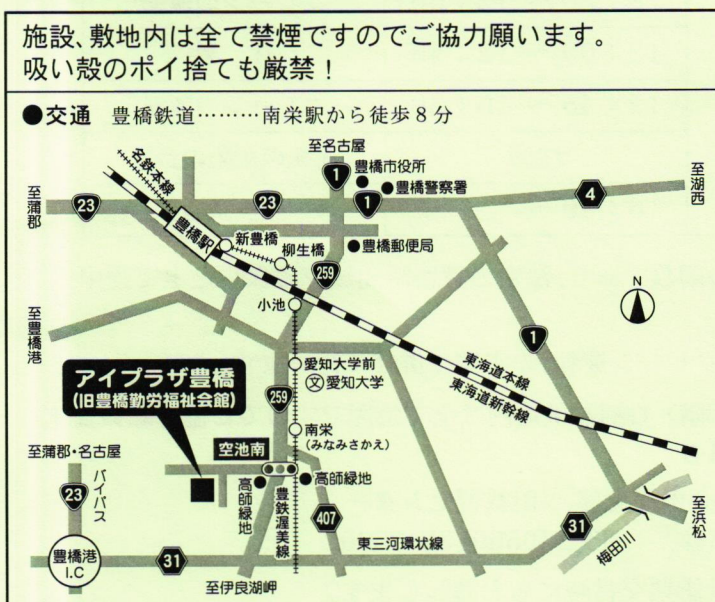
令和2年7月15日(水)以降の返金はできません。変更手続きには手数料がかかります。

## 6. 修了証の統合

日本クレーン協会東海支部発行の技能講習または特別教育修了証をお持ちの方は、1枚にまとめて交付することができます。ご希望の方は、申込時に修了証のコピーを添付してください。

\*詳しくは一般社団法人日本クレーン協会東海支部のホームページをご覧ください。

### <学科会場> アイプラザ豊橋案内図



### <実技講習会場> 半田教習センター案内図

